

## 新型コロナウイルスワクチン接種に関する専門相談体制について

令和 3 年 1 月 25 日

感染症対策課（相談体制担当）

## 1 目的

- ① 県民のワクチン接種に関する不安や疑問に対応することで、県民が安心して接種を受けることができるよう支援する。
- ② 接種後の副反応等の出現に対し、県民が健康観察や必要な受診行動を適切に行えるよう支援する。
- ③ 専門的な相談を広域的に県が受けることで市町村の業務負担を軽減する。

## 2 相談体制

実施方法：民間コールセンターへの委託

【相談窓口の名称】 新型コロナワクチン専門相談窓口（感染症対策課）  
 【専用電話番号】 026-●●●-○○○○（県庁から委託先へ転送）  
 【窓口開設日時】 令和3年4月1日（8時30分）

## 3 主な相談内容及び対応

相談内容	対応方法
① 新型コロナウイルスワクチンに関する専門的事項に関すること（ワクチンの安全性や副反応、接種方法等）	⇒ ・ 国の Q&A、資料等を参照し回答
② ワクチン接種後の副反応に対する相談（接種部位の腫れがひかない、体がだるい、受診先の相談など）	⇒ ・ 相談票の聞き取り項目により、必要に応じ接種医療機関やかかりつけ医等の受診を促す。
③ 接種手続等に関する一般相談や健康被害救済の申請受付等	⇒ ・ 住民票のある市町村窓口を案内（市町村窓口リストによる）

## 4 相談の流れ

